

1999 年以降の原油価格高騰をめぐる国際石油市場の動向と各国の 対応等に関する調査¹

— 第 7 章 原油価格高騰に対する関係主要国の対応 —

エネルギー動向分析室 研究員 牧野 靖大

エネルギー動向分析室 専門研究員 杉野 綾子

7-1 欧米主要国の対応

7-1-1 原油価格高騰による影響

1999 年から 2000 年にかけての原油価格高騰は、世界経済の減速と燃料費高騰の政治問題化という二つの面から大きな懸念となった。

2000 年の世界経済は、長期拡大を持続する米国と米国経済に牽引されて急回復したアジアの景気拡大に牽引され、全体として拡大傾向にあった（表 7-1-1）。米国は、1991 年 3 月以降史上最長となった景気拡大期にあり、個人消費、設備投資とも好調であった。しかし、IT バブルに対する不安も指摘されはじめ、2000 年 3 月の消費者物価指数が予想を上回る上昇率となったことを契機に、株価は市場最大の下げ幅を記録し、5 月中旬まで下落を続けた。株価は 6 月には回復したが、景気の減速に加えて原油価格高騰によるコスト高や欧州市場での半導体の売上不振から、9 月に再び、インテル・ショックと呼ばれる大幅な下落を迎えた。米国経済が軟着陸するためには、原油価格高騰によるインフレの抑制が一つの要件とされていた²。

アジア経済は、1997 年の通貨危機の影響で、1998 年には 80 年代前半以来の落ち込みを経験した。1999 年に入ると、米国向けエレクトロニクス製品の輸出に支えられて急激に回復したが、原油価格高騰に伴い、製造業のコスト上昇やインフレ、石油輸入額の増大による貿易収支の悪化などが懸念された³。さらに、2000 年後半に米国経済の減速が顕かになると、米国向け輸出が減少し、アジア経済も再び失速し始めた。

米国およびアジア経済の回復、拡大に加えて、1999 年 1 月 1 日に導入された欧州単一通貨ユーロが減価を続けたため、欧州諸国では輸出競争力が向上し、生産は堅調に推移した。ユーロ安にもかかわらず物価は 1999 年まで低インフレで推移したが、1999 年末以降の原油価格上昇に伴いインフレが顕在化した。特に、欧州諸国は石油の域内消費量の 76%を域外に依存しており、ユーロ安と国際原油価格の上昇は、欧州諸国の国内燃料価格を直撃した。

¹ 本報告は、平成 13 年度に経済産業省資源エネルギー庁より受託して実施した受託研究の一部である。この度、経済産業省の許可を得て公表できることとなった。経済産業省関係者のご理解・ご協力に謝意を表するものである。

² 内閣府『世界経済白書 平成 12 年版』など

³ 原油価格高騰によるアジア経済への影響については、『平成 13 年度石油備蓄技術調査研究報告書（アジア地域における石油セキュリティを中心としたエネルギーセキュリティ対策調査）』第 2 章 2-3 を参照

このような世界経済の状況のもとで、原油価格の動向は世界経済に対して甚大な影響を及ぼすと考えられた。例えば、2000 年 9 月に OECD は、原油価格が高騰しつづけた場合の OECD 加盟国への影響に関する次のような試算結果を発表した。

OECD による原油価格高騰の影響予測

	想定 原油価格	実質 GDP 成長率				消費者物価上昇率			
		米国	日本	EU	OECD	米国	日本	EU	OECD
2000 年	29.8 \$	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
2001 年	33 \$	-0.3	-0.6	-0.5	-0.4	0.5	0.6	0.8	0.7

すなわち、2000 年の原油平均価格が 29.8 ドル/バレルの場合、加盟国全体の成長率を 0.1%引き下げ、消費者物価を 0.2%上昇させる。2001 年の原油平均価格が 33 ドル/バレルの場合、成長率を 0.4%引き下げ、消費者物価を 0.7%上昇させる。非産油途上国では輸入増による貿易・経常収支悪化が加わるのでさらに深刻なダメージが予想されたのである。

表 7-1-1 世界の GDP 成長率

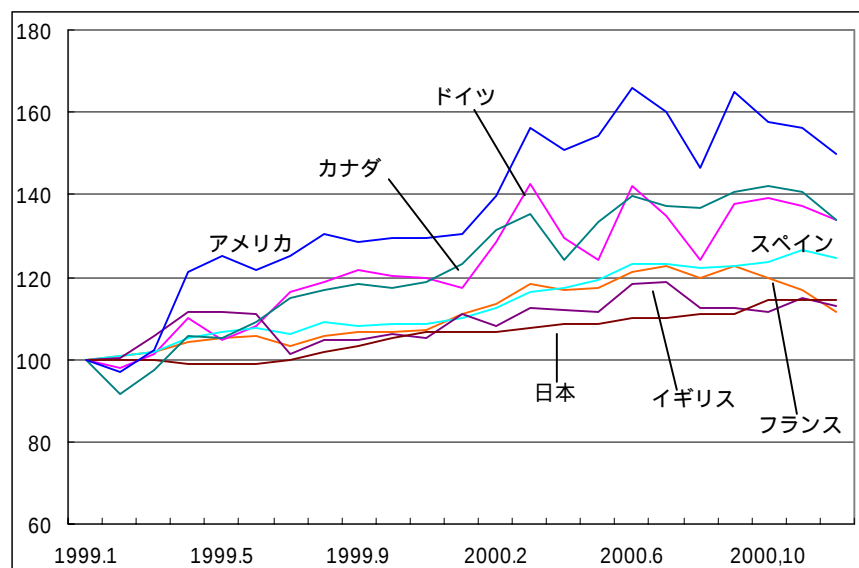
	1999	2000	2001*	2002*
世界	3.6	4.7	2.6	3.5
先進国	3.4	3.8	1.3	2.1
米国	4.1	4.1	1.3	2.2
日本	0.8	1.5	-0.5	0.2
ドイツ	1.8	3.0	0.8	1.8
フランス	3.0	3.4	2.0	2.1
イギリス	2.3	3.1	2.0	2.4

*推計 出所：IMF “World Economic Outlook” 2001, October

原油価格高騰による国内燃料価格への影響は、特にアメリカ、カナダ、ドイツにおいて著しかった(図 7-1-1)。燃料価格高騰の一例として、欧米、日本におけるガソリン価格の推移を表したものがこの図である。しかし、ガソリン価格の高騰に対する不満は、特にフランス、イギリス、スペインなどにおいて激しかった。これらの国では、2000 年 1 月時点で 74.17%(仏)、77.48%(英)、63.38%(西)と、高率の石油関連諸税が課されていた⁴ため、消費者の不満はさらに募り、後述するデモや抗議行動を引き起こし、EU 内の税制の調和を巡る国際問題にまで発展した。

⁴ IEA、Oil Market Report より、小売価格に占める税の比率。他に、ドイツでは 72.92%、日本 57.05%、カナダ 45.41%、米国 29.71%であった。

図 7-1-1 欧米主要国のガソリン小売価格推移(各国通貨建て、99 年 1 月=100)



出所：Oil Market Report より作成

欧米各国が原油価格問題に対して具体的な対応を迫られたことの背景としては、時期の問題もあげられる。すなわち、欧米各国では 2000 年以降、大型の選挙が予定されており、原油価格が上昇し続けることは国内政治上好ましくない、との配慮が政権内ではあった。

2000 年 11 月	カナダ、総選挙
2000 年 11 月	アメリカ、大統領選挙
2001 年 3 月	フランス、統一地方選挙
2001 年 6 月	イギリス、総選挙
2002 年	フランス大統領選挙、ドイツ総選挙

このように、1999 年から 2000 年にかけての原油価格高騰は、欧米諸国にとって政治、経済両面での深刻な問題をはらんでいたため、各国は以下に述べるような対応策を実施することとなった。

7-1-2 米国の対応

(1) 低所得者向け燃料費補助

クリントン大統領は 2000 年 1 月 25 日に、北東部および中西部の低所得者向けの暖房費補助のため、4500 万ドルの拠出を行った。この支援は、議会から大統領に対して、急激な暖房油価格高騰に伴い LIHEAP(低所得世帯エネルギー援助計画⁵)の資金が不足したため、2 億ドルの拠出が要請されたのに対応して実施された。さらに、大統領は 2 月 16 日にはこの措置を全州に拡大し、1 億 2500 万ドルを拠出するよう行政予算局と厚生省に指示を出した。同時に、議会に、以後 6 億ドルの

⁵ Low-Income Home Energy Assistance Program は、低所得家庭へのエネルギー供給を保证するために、保険・福祉省のもとに 1998 年に設置された基金である。

緊急追加予算措置を求める方針を決定した。

(2) OPEC に対する政治的圧力

2000 年 2 月、3 月にクリントン大統領は、リチャードソン・エネルギー省長官を二度にわたり、サウジアラビア、クウェート、メキシコ、ノルウェーを歴訪させた。長官は、主要 OPEC、非 OPEC 産油国が増産を行わない場合、世界経済が減速し、インフレが高進し、投資環境が悪化し、産油国にとっては市場シェアを他の産油国に奪われるであろう、との見解を示し、石油価格沈静化のための増産を促した。長官は産油国のエネルギー閣僚などとの間で、産油国、石油消費国双方にとって石油市場の安定性がのぞまれることを確認する共同声明を発表した。また、この外遊中の 3 月 2 日にはサウジアラビア、メキシコ、ベネズエラの石油相がロンドンで会談し、時期や増産幅は特定しないものの、増産の必要性について合意した。

(3) 北東部向け燃料油備蓄の創設

1999 年末から住宅用暖房油の価格が上昇し始めたため、北東部の議員を中心に、価格沈静化のために SPR の放出を求める声があがった。しかし、政府は当初、価格引き下げのために SPR を利用することには消極的であった。代わって政権は、北東部向け暖房油備蓄を創設する法案(H.R.2884 など⁶)を支持したものの、審議が進まず、2000 年 7 月には大統領は臨時措置として 200 万バレルの北東部向け暖房油備蓄をエネルギー省長官に対し指示した。

大統領の指示を受けて上下院では北東部向け暖房油備蓄維持費 400 万ドルの拠出が承認された。また、恒久的な北東部向け暖房油備蓄創設を含むエネルギー法案も、2000 年 11 月 9 日に大統領の署名を得て成立した。

(4) 戦略石油備蓄(SPR)の放出

2000 年 9 月 22 日、クリントン大統領は SPR の放出（30 日間にわたり、計 3000 万バレル）を決定した⁷。SPR 放出が最初に要請されたのは、1999 年 9 月に、北東部での暖房油価格高騰が予測されたことに対する対策としてであった。しかし、SPR を石油価格の統制のために用いることに反対の意見があったことに加え、政府は石油価格高騰が一時的な諸要因の重なった結果として生じた現象であるとして、SPR 放出は見送られた。

2000 年に入ってガソリンおよびディーゼル価格が上昇するにいたって、SPR 放出を求める声は北東部のみならず、米国のほかの地域からも上がり始めたが、政府は、産油国への増産を求める外交努力に傾注した。その後、OPEC の増産決定を契機に石油価格は一時沈静化し、SPR 放出

⁶ 他に、Home Heatingoil Price Stability Act(HR3608)：エネルギー省長官に対し、燃料油価格が急激に上昇した場合に、価格安定のために放出する暖房油備蓄制度を設立するための権限を付与する、との内容で、2000 年 2 月に提出された。

⁷ 実際にはこの「放出」は、2000 年 10 月以降 30 万バレルの原油を SPR から売却し、2001 年 8 月～11 月の間に 31.5 万バレルが買い戻さすという、タイムスワップであった。

の要求も聞かれなくなったが、6 月に中西部においてガソリン価格が 1 ガロンあたり 2 ドルに達すると再現した。

原油価格はその後、OPEC の増産にもかかわらず上昇を続けたため、クリントン大統領は前述の SPR 放出に踏み切った。この決定後、原油価格は 37 ドル/バレルから 31 ドル/バレルへと下落した。なお、この SPR 放出に関しては、ゴア副大統領が呼びかけてクリントン大統領が決定したという経緯があり、11 月の大統領選挙に向けた政治的キャンペーンの一環であった可能性も指摘されている⁸。

(5) 各種法案の審議

議会ではこの時期、2000 年 12 月の大統領選挙をにらんで、原油価格高騰にともなう国内石油製品価格の高騰について、クリントン政権の責任を追求し、様々な法案が提出、審議された。

2000 年 3 月には上院において、A Bill Instituting a Federal Fuels Tax Holiday(S2285)が提出された。同法案は、4 月 15 日から年末まで、連邦燃料税のうち 4.3 セント(1 ガロンあたり)を凍結し、ガソリンの全国平均価格が 2 ドルを超えた場合には残りの 18.4 セントをも凍結する、というものであった。しかし、ガソリン価格への影響の少ないことと、連邦燃料税の 4.3 セントの使途である高速道路信託基金財政への悪影響から、取り下げられた。

同じく 2000 年 3 月には下院にて、Oil Price Reduction Act が提出された。同法案は、石油価格を吊り上げている OPEC、特にサウジアラビアやクウェートに対し、援助や兵器販売の中止といった強硬手段を求めるものであった。これに対しクリントン政権は、OPEC 諸国との外交関係を悪化させ、説得努力を無効にする内容であるとして反対を表明し、結局法案は否決された。

(6) 大統領選挙公約への反映

2000 年 11 月の大統領選挙に向けて、争点のひとつとして、エネルギー輸入依存度の増大や原油価格高騰に対する懸念から、エネルギー安全保障問題が取り上げられた⁹。両候補とも、輸入原油への依存を低減する方針は同様であったが、ブッシュ候補が国内の石油・ガス資源開発を重視し、アラスカ野生生物保護地区(ANWR)やカリフォルニア、フロリダ沖地区での開発・生産を提案したのに対し、ゴア候補は環境保護、再生可能エネルギー開発の促進に重点を置き、当面の原油価格高騰に関しては SPR や燃料油備蓄の活用を提案した。また、産油国との関係では、クリントン政権のもとで発動されたイラン等への経済制裁について、ブッシュ陣営から政策の見直しが提唱された。

⁸ 例えば、ブッシュ現大統領自身も、SPR 放出が発表された翌日の 9 月 23 日に、ゴアの選挙運動を応援するための SPR の利用を非難した。(Reuters)

⁹ ブッシュ、ゴア陣営のエネルギー政策について、詳細は牧野靖大「ブッシュ・ゴア両候補のエネルギー政策について」(日本エネルギー経済研究所 HP 2000 年 10 月)を参照

(7) ブッシュ政権新エネルギー政策への影響

2001 年 5 月に発表された「National Energy Policy」は、エネルギー価格高騰、エネルギー輸入依存度増大、カリフォルニア州の電力危機といった状況を踏まえて、105 項目にわたる政策提言を行った。そのうち、エネルギー価格高騰に備えるための国内供給力増強に関連した政策としては、以下のようなものが挙げられる¹⁰。

石油・天然ガス開発の促進

- ・ ANWR の一部の石油・ガス探鉱・開発への開放
 - ・ オフショア開発のロイヤリティ削減、エネルギー投資に関する現行基準、規制の再評価等
- 原子力発電の拡大
- ・ 許認可プロセス、ライセンスなどの見直し

国際的イニシアティブ

- ・ 米州諸国とのエネルギー協力促進
- ・ ロシア、カスピ海周辺諸国における石油・ガス開発の促進 等

その他

- ・ 低所得者層のエネルギー支出補助のための連邦プログラム強化
- ・ 北東部暖房油備蓄維持のための予算確保 等

7-1-3 欧州諸国(英仏独など)の対応

欧州では、まずフランスにおいて、2000 年 8 月末に燃料価格高騰に不満を抱いた運輸業者、漁民などの抗議行動が起きた。フランスでの燃料価格高騰の背景には、ユーロ安、原油価格高騰に加えて、政府財政赤字に削減のために 1997 年(1998 年予算)に石油製品への課税が強化されたことがあった。抗議行動への対応として、ジョスパン政権は、石油製品減税や公共交通機関の運賃値上げ承認といった措置をとった。これらの措置の実施について、ジョスパン首相率いる社会党に対し、財相は財政の観点から、連立与党の緑の党は環境対策の観点から異議を唱えた。また、フランスの減税措置に対して欧州各国からは、後述する合意を無視した点について非難が集中した。

フランス政府が欧州諸国に先駆けて石油減税を実施したため、抗議行動は英国やスペイン、ドイツなどに波及した(表 7-1-2)。

¹⁰ ブッシュ政権のエネルギー政策について、詳細は小山堅「米国の新しいエネルギー政策の概要」(日本エネルギー経済研究所 HP 2001 年 6 月)を参照

表 7-1-2 欧州各国における石油製品価格高騰への抗議行動

	抗議行動の内容	政府の対応
イギリス	9/8 以降、運輸業者、農民などが製油所や備蓄基地で出荷妨害を展開。多くの給油所が品切れに。9/14 には自主的に終結	ブレア首相、課税軽減要求を拒絶し、緊急指揮権を女王から取り付ける。14 日には国民の声に耳を傾ける姿勢を表明するが、具体的な減税などの措置は行わず
フランス	8/25 ~ 漁民による港の封鎖 9/3 ~ 運輸業者による製油所、石油貯蔵施設封鎖。ガソリンスタンドの営業停止が続出。 9/10 封鎖解除	8/31 ジョスパン首相、燃料税引き下げ、自動車税の一部廃止、漁民の社会保障費軽減を含む減税策発表 9/6、政府と運輸業団体は燃料税引き下げ、タクシー料金値上げで合意 これらの措置の総額は 30 億フラン
ドイツ	9/12 ~ トラック、バス、タクシー運転手などによる抗議デモ	石油減税を拒絶(2001 年度予算で 200 億ドルの一般減税が既定)
ベルギー	9/11 ~ トラックによる幹線道路選挙、製油所封鎖	石油税の引き下げは行わないが、9/15 税制上の優遇措置を提案(自動車税の延納、自動車保険に対する課税率の軽減など)
スペイン	9/12 ~ 農民による抗議行動、道路、油槽所の封鎖、漁民による港の封鎖など	減税は行わないが、9/19 農民、漁民、運輸会社に対して税金の割戻しを提案

抗議行動は他に、ノルウェー、アイルランド、オランダ、デンマーク、イタリアなどにも波及した。また、ポルトガルでは 3 月に燃料油価格を凍結していたため、抗議行動は起こらなかった。

各国で石油製品価格が高騰し、消費者の不満が募っている状況をうけて、欧州諸国では EU としての対応が協議された。

欧州連合は 2000 年 9 月 5 日に、石油価格上昇に対応した緊急対策として、石油関連税の税率引き下げなどを検討することを決定した。しかし、石油減税は産油国に対し、原油価格の値上げを容認するような誤ったメッセージを送ることになる、との慎重な意見も出された。翌 9 月 6 日には EC (欧州委員会) が原油価格急騰に伴う対策会議を開き、原油相場の安定をめざし OPEC に大幅な増産を求めることを決定、運輸業界への支援策などを協議した。

さらに、ユーロ蔵相会合(2000 年 9 月 8 日)、EU 非公式蔵相理事会(2000 年 9 月 9 日)では、原油価格沈静化に向けて域内で協調して政治的圧力を行使すること、強いユーロの実現を目指すこと、エネルギー分野での欧州内の競争を促進することを確認した。ここでは、9 月 5 日に協議された石油減税について、これを行わない方針で一致した。

こうした合意を無視して、当時 EU 議長国であったフランスが早々に抗議行動に譲歩して減税

措置を実施したことは、欧州諸国から激しい非難を浴びた。そもそも欧州諸国の石油製品に対する高率の課税には、価格を引き上げて消費を抑制し、環境に貢献する狙いがあり、環境政策を特に重視するドイツ・シュレーダー政権などは、ジョスパン政権の政策を安易な妥協策であると非難した。9 月 20 日には緊急 EU 運輸相会議が開かれ、ここでフランスは議長国として「燃料税(率)の調和」を提案したが、各国の対仏非難の前に一蹴された。

原油価格高騰への欧州諸国による具体的な対策としては、備蓄原油放出の検討が挙げられる。EC(欧州委員会)は 2000 年 9 月 25 日、原油備蓄の放出に向けて検討を開始した。9 月 23 日に閉幕した G7 蔵相・中央銀行総裁会議での合意¹¹や米国の備蓄放出決定を受け、EU 法令で各国に義務付けられている 90 日間の原油備蓄の緩和について、29 日の蔵相理事会で原油相場の動向を踏まえて決定することとされたが、EU 内での意見の統一が得られず、結果的に放出は行われなかった。英国、ルクセンブルグなどが反対した理由は、

- ・ EU の原油備蓄は民間備蓄が主体であり、効果が限定的であること、
- ・ および備蓄の目的は供給途絶に対処することであり、価格操作のために用いられるべきではないこと

であった。

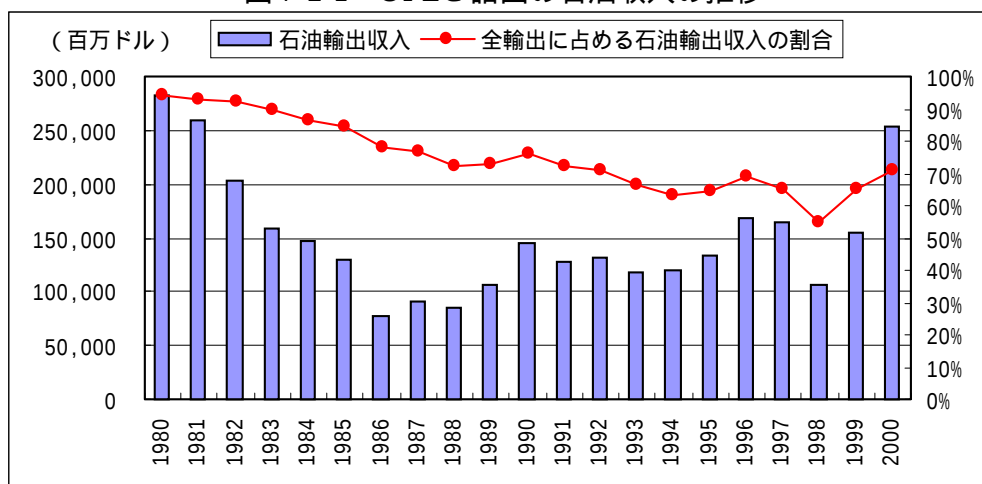
¹¹ G7 会議後に発表された共同声明には、石油価格の急上昇が世界経済に与える悪影響に関する強い懸念、OPEC 及びその他の産油国が、石油価格の低下と石油市場の安定に貢献する行動をとることを要請、すべての国におけるエネルギー使用効率の改善の呼びかけ、米国の SPR 放出を歓迎、引き続き産油国・消費国間で密接な対話を継続する旨で合意、といった内容が盛り込まれた。また、フランスは産消合同会議を提案した。

7-2．OPEC 産油国の対応

7-2-1．経済への影響

OPEC 産油国にとって、2000 年を通じた石油高価格は石油輸出収入の増加をもたらした（図 7-2-1）。OPEC 諸国の石油輸出収入は石油低価格に悩まされた 1998 年の 1073.52 億ドルに対し、2000 年には 2541 億ドルへと増加、この結果、貿易黒字も大きく拡大することとなった¹²。このような石油高価格の影響は、OPEC 諸国にとって貿易黒字の拡大をもたらすだけでなく、石油収入への国家経済の依存が高いサウジアラビア等の産油国を中心に国家財政にも大きな影響を与えることとなった。

図 7-2-1 OPEC 諸国の石油収入の推移



（出所）OPEC 「Annual Statistical Bulletin 2000」より作成

例えばサウジアラビアは、石油収入が国家歳入の 83%、GDP の 44%（いずれも 2000 年度）を占めており、石油高価格は財政収支・経済成長に大きく影響を与えた。サウジアラビアの財政収支は石油低価格であった 1998 年度が 484.52 億 SR の赤字であったのに対し、2000 年度には石油収入が当初予算（1178.95 億 SR）より大幅に増加（2144.24 億 SR）したこともあり、最終的に 227.43 億 SR の黒字に転換することとなった（表 7-2-1）。また GDP に関しても、2000 年度は石油高価格に支えられた石油部門が 8.5%という高成長を示した結果、全体の成長率も 4.5%の成長となっている。さらに、結果的には財政赤字となったものの、このような石油価格の急回復を背景として、2001 年度は近年にない均衡予算を組むに至ったのである¹³。

¹² OPEC 諸国の貿易黒字額は 1998 年の 441.83 億ドルから 2000 年には 1682.67 億ドルに拡大した。

¹³ ちなみに、2001 年度の実績は、歳入は 2300 億 SR で予算を 7%上回ったものの、歳出が 2550 億 SR と予算比 19%も増加したため、250 億 SR(67 億ドル)の赤字に陥る見通しであることが発表されている（表 7-2-1）。

表 7-2-1 サウジアラビアの GDP・財政・貿易収支

	単位	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度
歳入	億 SR	1416.08	1474.54	2580.65	2300.00	1570.00
うち石油収入		799.98	1044.47	2144.24		
歳出		1900.60	1838.41	2353.22	2550.00	2020.00
財政収支		-484.52	-363.87	227.43	-250.00	-450.00
輸出	億ドル	388.22	507.57	789.73	673.50	
うち石油関連		323.45	449.39	723.50		
輸入		275.35	257.17	277.97	296.83	
貿易収支		112.87	250.39	511.76	376.67	
経常収支		-131.50	4.12	155.67	51.65	
実質 GDP 成長率	%	1.7	-0.8	4.5	1.0	
うち石油部門		2.9	-5.6	8.5	-3.0	
政府部門		0.4	0.8	1.9	3.5	
民間部門		1.3	2.0	2.9	2.0	

(出所) 中東経済研究所 HP より作成

(注) 2001 年度の数値は予測数値で、2002 年度は予算数値

クウェートもサウジアラビア同様、国家歳入に占める石油収入の割合が高く、2000 年 7 月 1 日から 2001 年 3 月 31 日までの 2000 年度¹⁴時点で約 9 割を占めている。このため、石油収入の増減が国家歳入に与える影響は大きく、石油低価格で石油収入が減少した 1998 年度 (1998 年 7 月～1999 年 6 月) の財政収支が 15.22 億 KD の赤字であったのに対し、石油価格が回復し石油収入が大幅に増加した 1999 年度、2000 年度はそれぞれ 7.07 億 KD、12.8 億 KD の黒字となっている (表 7-2-2)。また好調な石油部門に支えられ、GDP も 2000 年にはプラス成長に転じている。

¹⁴ クウェートの会計年度は従来 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までであったが、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの会計年度に変更するため、2000 年度は 9 ヶ月間となっている。

表 7-2-2 クウェートの GDP・財政・貿易収支

	単位	1996 年度	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度
歳入	百万 KD	4391	3608	2798	5241	4965
うち石油収入		3936	3208	2255	4795	4528
歳出		3889	3978	4040	4010	3188
財政収支 (Net)		502	-370	-1242	1231	1777
次世代準備基金		439	361	280	524	497
財政収支 (Gross)		63	-731	-1522	707	1280
輸出	億ドル	149.46	142.81	96.18	122.76	195.76
うち石油関連		141.32	134.68	84.72	109.98	192.00
輸入		79.49	77.50	77.14	67.05	68.46
貿易収支		69.97	65.30	19.03	55.71	127.30
経常収支		71.07	79.13	22.15	50.65	148.65
GDP 成長率	%	3.3	1.0	3.3	-2.4	1.7

(出所) 中東経済研究所 HP より作成

(注 1) 1996～1999 年度は 7 月～翌 6 月 (1996 年度：1996 年 7 月～1997 年 6 月)、2000 年度は会計年度の変更により 2000 年 7 月から 2001 年 3 月の 9 ヶ月間

(注 2) 次世代準備基金として毎年歳入の 10%を積み立てることが法令で定められている

(注 3) 2000 年度の GDP 値は予測数値

イランは、国家歳入に占める石油収入の割合が 19% (2000 年度¹⁵) と比較的低い。このため石油価格の変動が財政収支に与える影響はサウジアラビア、クウェートと比較して少ないと考えられる。しかし、輸出に占める石油の割合が 85% (2000 年度) と高く、石油価格の動向は貿易収支に大きく影響している。イランの貿易収支は 1998 年度が 11.68 億ドルの赤字であったのに対し 1999 年度、2000 年度はそれぞれ 75.97 億ドル、131.38 億ドルの黒字に転換した (表 7-2-3)。またこれに伴い経常収支も 1998 年度の 21.4 億ドルの赤字から 2000 年度には 126.45 億ドルへと黒字化した。また、対外債務残高も石油高価格を背景に 1998 年度の 139.99 億ドルから 2000 年度には 79.53 億ドルまで減少している。

¹⁵ 2000 年 3 月 21 日から 2001 年 3 月 20 日

表 7-2-3 イランの GDP・財政・貿易収支

	単位	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度
歳入	億 IR	623780	536260	923160	1046410
うち石油・ガス収入		260180	165980	259550	201250
歳出		654380	709700	931610	1083160
財政収支		-30600	-173440	-8450	-36750
輸出	億ドル	183.81	131.18	210.30	283.45
うち石油・ガス		154.71	99.33	170.89	242.26
輸入		141.23	142.86	134.33	152.07
貿易収支		42.58	-11.68	75.97	131.38
経常収支		22.13	-21.40	65.89	126.45
対外債務残高		121.17	139.99	103.57	79.53
GDP 成長率	%	2.4	3.6	2.8	5.9

（出所）中東経済研究所 HP 等より作成

（注）イランの会計年度は 3 月 21 日から始まる。つまり、ここでの 2000 年度とは 2000 年 3 月 21 日より 2001 年 3 月 20 日を意味する。

このように、国家収入や輸出収入の大半を石油に依存した経済構造となっているのはサウジアラビア、クウェート、イランに限ったものではない。例えば、この他の OPEC 加盟国の 2000 年時点での国家収入ならびに GDP に対する石油（ガスも含む）収入の割合を見ると、ナイジェリア各 82%・38%、カタール 78%・26%、アルジェリア：77%、30%、リビア：67%・29%、UAE：60%・23%、ベネズエラ：58%・17%となっている（MEES 02-2-4）。このため、程度の差こそあるものの OPEC 加盟国にとって石油価格の変動が国家経済に与える影響は大きく、1998 年のような原油価格の低迷が国家経済に大きなダメージを与えた半面、2000 年の石油高価格は国家経済に恩恵をもたらす結果となったのである。つまり、OPEC 各国の経済構造は、石油高価格が維持されている局面では好転するものの石油価格が低迷している局面では悪化するという極めて脆弱な構造となっていることがわかる。

なお、OPEC 加盟国の 2002 年度予算策定時の前提原油価格は表 7-2-4 に示すとおりとなっている。原油価格がこの前提価格を下回る場合、OPEC 各国の経済・財政運営はより厳しさを増すものになることが見込まれる。

表 7-2-4 OPEC 主要国の 2002 年度国家予算算定時の前提原油価格

	前提原油価格	会計年度
サウジアラビア	15.5 ドル / バレル	暦年
クウェート	15-25 ドル / バレル	2002 年 4 月 1 日より 2003 年 3 月 31 日
イラン	19 ドル / バレル	2002 年 3 月 21 日より 2003 年 3 月 20 日
アルジェリア	22 ドル / バレル	暦年
インドネシア	22 ドル / バレル	暦年
ナイジェリア	18 ドル / バレル	暦年
ベネズエラ	18.5 ドル / バレル	暦年

(出所) MEES より作成

(注 1) クウェートは 15・19・22・25 の 4 ケースを想定し予算を策定している

(注 2) 前提原油価格は自国原油の輸出価格を基準にしている

OPEC 諸国ではこのような石油価格に依存した脆弱な経済構造から脱却すべく、従来から産業の多様化や財政支出削減のため公共料金に対する補助金の削減、民間部門の育成などの構造改革を進めてきた。しかしながらこのような政策は、国内既得権益者の反発などからあまり進展していないのが現状である。

7-2-2. 石油政策への影響

これまで見てきたように、OPEC 各国の経済構造は従来から石油収入に大きく依存した構造となっているため、ある一定水準以上に原油価格をとどめることが自国経済・財政の安定につながる。こうした認識こそが OPEC が生産調整政策を実施する大きな誘引となっており、例えば 1998 年以降の石油低価格局面では三度の減産を実施したように、原油価格の一定水準維持を図ってきたのである¹⁶。

OPEC にとって、低すぎる石油価格は自国経済・財政の悪化に直接つながるため一定水準以上の原油価格が望ましいのは当然である。しかしながら OPEC は、短期的には石油収入の増加や経済成長に貢献する石油高価格も長期的に見ると産油国に悪影響を及ぼす可能性があるという認識も有している。OPEC が石油低価格だけでなく高価格にも懸念を示す背景には基本的に、

- ・ 石油消費国のコスト負担を増大させる石油高価格は、世界経済の成長を阻害する要因となり、結果石油需要を鈍化させる可能性があること、
- ・ 石油高価格が消費国の石油代替エネルギー開発を促進させる誘引となり、結果石油需要の低迷を引き起こす可能性があること、
- ・ 石油高価格が非 OPEC 加盟国での石油開発を促進し、OPEC の生産シェアが低下する可能性があること、

等が考えられる。またこれらの認識に加え 2000 年の価格高騰時には、急激な石油価格上昇が政

¹⁶ OPEC の 1998 年以降の三度の減産に関しては第 3 章 3-1 を参照。

治問題化する石油消費国もあり、OPEC に対する増産圧力にも配慮する必要性も存在していた¹⁷。この問題は、特に石油輸出・国家安全保障上アメリカに大きく依存しているサウジアラビアやクウェートにとっては重要であったと考えられる。

OPEC はこのような自らの認識、国際社会からの増産要請を考慮した結果、1998 年以降の三度の減産から一転して 2000 年には四度の増産を実施することで、石油高価格に対し OPEC としての役割を果たしたのである¹⁸。つまり、OPEC は産油国・消費国双方にとって適切であると考えられる水準に石油価格をとどめることで、長期的な石油収入の最大化を図る戦略を選択したのである。

こうした中、OPEC 内では原油価格の適切な水準の維持のため、目標価格の導入を含め市場の変化にすばやく対応できる新たな生産調整政策の導入に関する議論が展開されている。2000 年 3 月に開催された第 109 回 OPEC 総会では、原油価格を一定の範囲内にとどめるための新たな政策である「プライスバンドメカニズム」の導入が合意された。プライスバンドメカニズムの概要は、

- ・ バスケット価格が 20 営業日連続で 1 バレル 28 ドルを超えた場合、イラクを除く OPEC10 ケ国は 50 万 B/D 増産する。
- ・ バスケット価格が 10 営業日連続で 1 バレル 22 ドルを下回った場合、イラクを除く OPEC10 ケ国は 50 万 B/D 減産する。
- ・ 50 万 B/D の生産調整は以下のように配分される。アルジェリア 1.6 万 B/D、インドネシア 2.6 万 B/D、イラン 7.3 万 B/D、クウェート 4 万 B/D、リビア 2.7 万 B/D、ナイジェリア 4.1 万 B/D、カタール 1.3 万 B/D、サウジアラビア 16.2 万 B/D、UAE4.4 万 B/D、ベネズエラ 5.8 万 B/D。
- ・ プライスバンドメカニズムの発動条件を満たした場合、OPEC 議長は事務局長との協議の上、加盟国に対し生産調整を実施するよう通告する。(これは加盟国間で必要な協議がなされることを想定している)

というものである。

しかしながらこのプライスバンドメカニズムは、2000 年 3 月の合意以降何回かその発動条件が満たされたが、OPEC が実際に同メカニズムを発動したのは現時点(2002 年 3 月)で 2000 年 10 月の増産時のみとなっている。このため、石油関係者の間ではこのメカニズムの実行性を疑問視する見方も強い。OPEC がプライスバンドメカニズムの発動に消極的であった背景には、自動的な増減産よりは OPEC 総会を頻繁に開催して市場の需給動向をモニターした結果増減産を決定するほうが原油価格安定のためには好ましく、同メカニズムによる増減産のみに生産調整を委ねるべきではないという見方が OPEC 内に存在していたことが挙げられる¹⁹。

¹⁷ 2000 年の石油高価格に対する石油消費国の対応に関しては第 7 章を参照。

¹⁸ OPEC の 2000 年以降の四度の増産に関しては第 3 章 3-3 を参照。

¹⁹ この点に関しては、前 OPEC 事務局調査局長であるショクリ・ガネム博士による講演「OPEC の石油政策について」(日本エネルギー経済研究所、2001 年 7 月開催)においても、プライスバンドメカニズムはあくまでも

特に 2000 年の石油高価格時には、石油高価格は原油供給不足というよりもむしろ消費国（主にアメリカ）における石油製品のボトルネック、非当業者による投機的な取引、消費国の高い石油関連税等に起因するところが大きいとの認識が OPEC 内部に存在していた。つまり、原油市場は既に供給過剰であるとの認識から、需給動向を無視した増産は価格の急降下を招く可能性があることを危惧し、プライスバンドメカニズムの発動に対し消極的であったと考えられる。

2000 年の石油高価格が消費国側に起因するところが大きいという認識に関しては、2000 年 9 月に開催された第 111 回 OPEC 総会のコミュケの中でも正式に言及されている。一方で当該総会では、OPEC が産油国・石油消費国双方の利益のため、石油市場の動向に関して双方が継続的に意見交換するよう石油消費国との対話を行う用意があることも確認されている。また、同月末に開催された OPEC サミットでは「カラカス宣言」を採択し、公正かつ安定的な価格での石油供給にコミットするだけでなく、産油国・消費国の対等な立場での対話の活性化こそが今後の石油市場の安定化に寄与する重要な要因であることが位置付けられた。このような OPEC の呼びかけは、OPEC は高価格に対して増産を実施することで対応してきたが、価格安定のためには石油消費国の対応も必要であるとのメッセージであるとも受け止められる。

このように、OPEC 側から産油国・消費国間の対話を通じた石油価格の安定化が叫ばれる中、2000 年 11 月にはサウジアラビアを主催国、日本・オランダを共催国として、第 7 回国際エネルギーフォーラムがリヤドで開催された。同フォーラムには欧米・アジアの主要石油消費国、OPEC 加盟・非加盟の主要産油国や国際機関が参加し、エネルギーに関する広範な意見交換が交わされた。

このフォーラムでは適正な原油価格水準に関する踏み込んだ議論は展開されなかったが、石油市場の安定性・透明性が高まることは産油国・消費国双方にとって有益であるとの認識が確認されるなど、これまでのフォーラムが産油国・消費国の間での単なる意見交換という位置付けに留まっていた中で、双方が石油市場に関して共有する重要事項を主催国・共催国共同サマリーとして取りまとめたことは大きな進展であったと考えられる²⁰。

なお、次回第 8 回フォーラム（2002 年 9 月開催予定）は日本が主催国（イタリア・UAE 共催）を務めることとなっており、今後の産油国・消費国間の対話の行方が大いに注目される。

お問い合わせ：info-ieeej@tky.ieej.or.jp

原油価格を維持するためのオプションの一つであるとの見方が示されている。

²⁰ また今回の会合では、今後も産油国・消費国間の対話を継続・促進するために、サウジアラビアが同国にフォーラムの常設事務局を設立することを提案するなど、産油国側の前向きな姿勢が伺える。